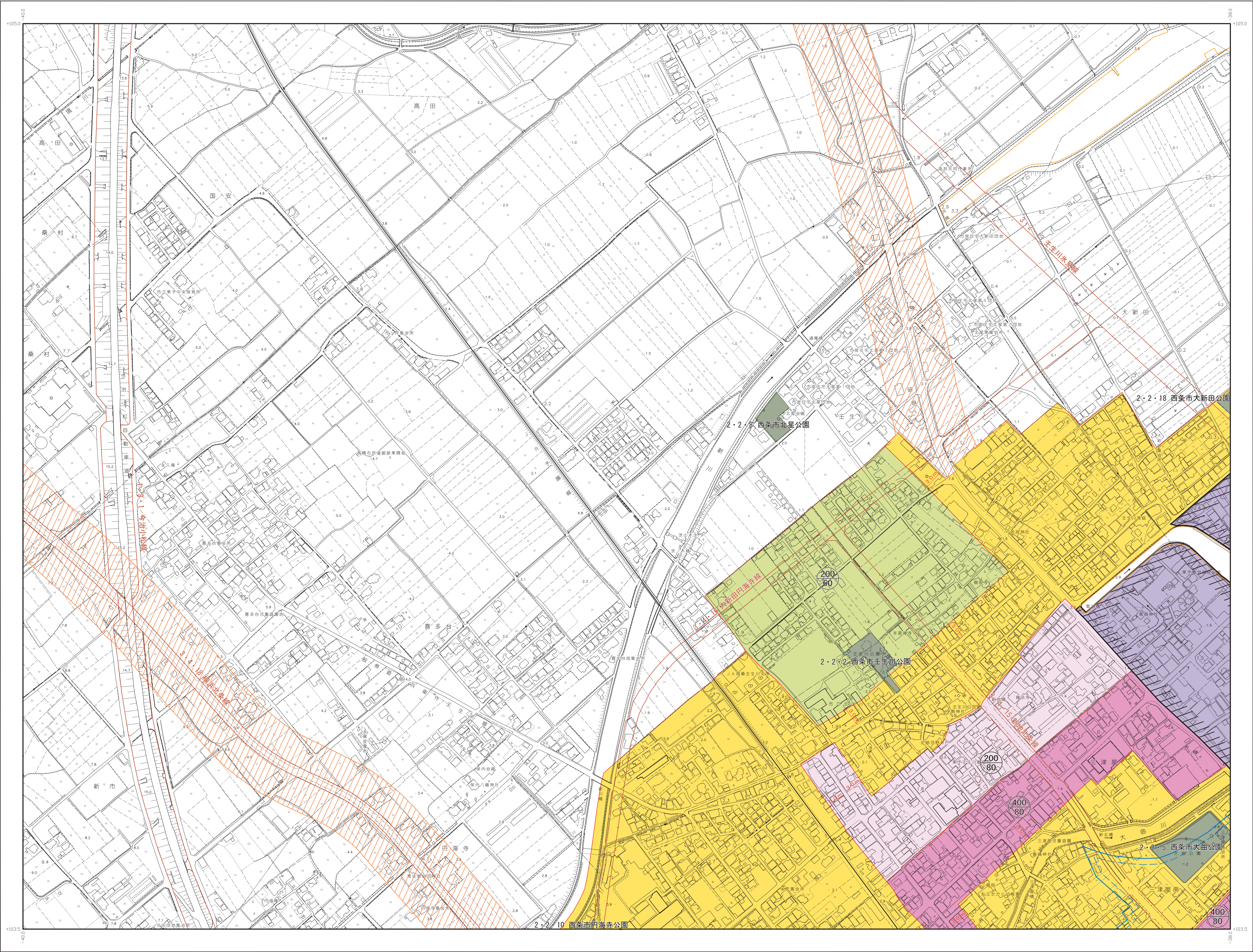
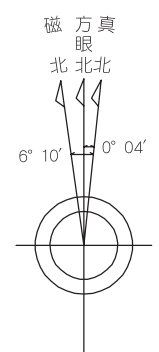


株式会社パスコ調製



10	11	12
18	19	20
29	30	31

行政区画



上図は概に方眼北、真北、磁北
相対の関係を表わし、高度の数
値には必ずしも一致しない。

凡 例		
用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域	(100/200) (80/60)
	第一種住居地域	(200/80)
	近隣商業地域	(200/300) (80/80)
	商業地域	(300/400) (80/80)
	準工業地域	(200/60)
特 定 用 途 制 限 地 域	大規模集客施設制限地区	
	幹線道路沿線地区 (道路幅員20.0m)	
	田園居住地区	(200/60)
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地 又は採草放牧地の区域		
形 態	容積率 80/80	建ぺい率 50
施設	土地区画整理事業施工地区	
都市施設	都市計画道路	
	都市公園	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第1座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測系による。